

新しく建て替わる市役所の情報をお届けします！

新庁舎工事の事業者を決定する作業を進めています

令和4年10月に入札中止となりました市庁舎の建設工事については、令和5年3月議会で新市庁舎整備事業費の新たな予算が可決されましたので、事業者を決定する作業を再度進めています。

市庁舎整備事業は、令和4年6月議会における予算計上により令和4年12月の工事契約を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の長期化・ロシアによるウクライナ侵攻・急激な円安などによる建設資材等の価格高騰や納期延長などの影響を受け、入札が中止となりました。

このため、工事費の増額や工事期間の延長などの見直しを行い、再度、事業者決定の手続きを進めています。現庁舎の老朽化、支所などへの機能分散状態を解消するとともに、防災機能の強化など市民の皆さんにより良いサービスを提供するため、1日も早い新庁舎の整備に努めていきます。



工事の概要

工事名：第1号近江八幡市庁舎整備工事

工期：契約締結日から令和8年12月31日まで
(新庁舎の供用開始は令和8年1月の予定)

業務概要：

(施工業務)・庁舎(新築、延床面積：約9,000㎡、階数：地上4階)

・附属棟(新築、延床面積：約330㎡、階数：平屋建)

・現庁舎等の解体

・その他外構工事等(駐車場、駐輪場、植栽、照明など)

(設計業務)・事前調査(実施設計に必要となる業務)

・実施設計(建築、電気設備、機械設備工事等に必要となる実施設計業務)

工事費増額の抑制や資材不足に対応するため、一部の材料や内装などを変更しましたが、基本設計の主要な部分やコンセプトには変更ありません。

前回(令和4年7月公告)からの主な変更点

変更点	前回(令和4年7月公告) 予定していた内容	今回(令和5年4月公告) 予定している内容
新庁舎の供用開始	令和7年1月	令和8年1月
事業全体の完成期日	令和7年10月31日まで	令和8年12月31日まで
第1期工事期間(庁舎建設など)	16カ月	18カ月
第2期工事期間(解体・外構など)	10カ月	12カ月
債務負担行為額(予算額)	50億4,896万1千円	67億6,070万円

工事期間の延長：建設資材の納期が長引いていることなどを考慮して、工事期間を第1期、第2期それぞれ2カ月延長しました。

予算の増額：建設資材や原油等の価格高騰を受けて、最新の単価で見直しを行い、工事費を増額しました。工事費は増額しますが、延床面積を必要最小限にしたコンパクトな庁舎とすることで、将来にわたる維持管理費をできる限り抑制することとしています。

事業者決定までのスケジュール

日程	内容
令和5年4月3日	一般競争入札(総合評価方式※1)で公告
令和5年5月9日～10日	入札参加を希望する事業者の参加申請期間
令和5年7月20日～21日	事業者による入札書及び技術提案書の提出期間
令和5年8月上旬	事業者の決定※2
令和5年9月議会	本契約締結(議会で可決されれば契約が成立)

※1 総合評価方式…入札価格だけでなく、入札参加を希望する事業者の庁舎整備に関する技術提案やこれまでの実績なども総合的に評価して、事業者を決定する方式のことです。

※2 事業者の決定…入札価格を換算した入札価格評価点と、技術提案やこれまでの実績を評価した技術評価点を合算し、その合計点数が最も高い事業者を落札者として決定します。

◇お問い合わせ◇

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地
近江八幡市 総合政策部 市庁舎整備推進室
TEL: 0748-36-5577 FAX: 0748-32-2695

E-mail: 010428@city.omihachiman.lg.jp <https://www.city.omihachiman.lg.jp/>

その他、庁舎に関するご意見をお寄せください。検討の参考にさせていただきます。

新庁舎整備事業
のホームページ
はこちらから

